

平成28年度 知的障害者更生相談所 知的障害者福祉司等実務研修会 実施要綱

1 目的

各都道府県、政令指定都市が設置する知的障害者更生相談所の職員（知的障害者福祉司等）に対して、業務を遂行していくにあたって必要な専門的知識および技術を講義や演習を通して習得させることにより、知的障害者更生相談所の業務の充実を図り、もって知的障害者福祉の一層の向上に資することを目的とする。

2 主催

国立障害者リハビリテーションセンター

3 期間

平成28年11月28日（月）～11月30日（水）

4 場所

国立障害者リハビリテーションセンター学院（埼玉県所沢市並木4丁目1番地）

5 受講定員

60名

6 受講資格

知的障害者更生相談所の職員

7 研修内容

別紙日程表のとおり

8 研修会費用

1,900円（初日に現金徴収する。なお、宿泊費及び食費は含まない。）

9 受講手続

受講希望者は、国立障害者リハビリテーションセンター学院ホームページ（下記URL）にアクセスし、申込案内に従いお申し込み下さい。

10 申込締切

平成28年10月31日（月）17:00

11 受講決定

選考のうえ、11月7日（月）までに、ご登録いただいたメールアドレス宛て通知します。

12 修了証書

全日程を受講した研修会修了者に対し、修了証書を授与します。

13 宿泊施設

- ①本センターの研修用宿泊施設に宿泊希望する者は、申込フォームの該当欄にチェックしてください。
- ②宿泊費用は一泊1,910円（初日に宿泊日数分を徴収します）。但し宿泊は研修会当日（11月28日）からとし、初日研修会終了後の入舎となります。
※研修前日の宿泊はできません。
- ③宿泊人数には制限がありますので、お申し込みいただいても宿泊できない場合があります。
- ④宿泊内での食事の提供はございません。素泊まりのみとなります。
- ⑤研修宿舎のため規則があります。ご承知のうえお申し込みください。
入浴17:30～22:00 門限22:30 消灯23:00 外泊不可
- ⑥宿舎の詳細については当センター学院HPに掲載しています。
(トップページの「研修宿舎」)

14 その他

- ①受付時の費用支払いは、釣り銭のないようご協力願います。
- ②本研修会に関する照会は、国立障害者リハビリテーションセンター学院にお願いします。
- ③研修会最終日の終了時間は、プログラムの進行上延長もしくは変更される場合があります。お帰りの航空機、列車等の手配は予め時間に余裕をもってご準備願います。
- ④一部聴講は受付しておりません。

〒359-8555

埼玉県所沢市並木4丁目1番地

国立障害者リハビリテーションセンター学院

TEL 04-2995-3100（内線2619）

FAX 04-2996-0966

mail ml-gakuin-kensyu5@rehab.go.jp

URL <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/training/28train.html>